

男女共同参画キーワード⑤ 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」

ワークライフバランスとは、私たち一人一人がやりがいや充実感をもちながら働き、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいいます。

私たちの「働く」環境は、「働きたいのに働く場がない」「仕事が忙しくて、生活にゆとりがない」など、大変厳しい状況です。しっかり働き、豊かな暮らしが実感できる社会を目指し、取り組みが始まっています。

調和がとれた働き方

結婚や子育てなど、希望が持てる生活に向けて、経済的基盤がしっかりと確保できる働き方。

家族や友達との充実した時間や、地域活動へ参加する時間ももてるなど、豊かな生活を実感できる働き方。

自らの意欲と能力によって、さまざまな働き方や生き方に挑戦できる。また、子育てや介護が必要な時期など、状況に応じ、安心して柔軟な選択ができる働き方。

現実には…

非正規従業員が若者を中心に増加しています。30～34歳の男性をみると、正規従業員では約60%が既婚者なのに対して、非正規従業員は20%未満です。経済基盤が結婚に影響しているようすがうかがえます。

内閣府の調査によると、仕事と生活を両立させたいという希望30.7%に対して、現実には2.3%であり、仕事優先になっています。また、長時間労働者比率の高さは国際的にみて際立って高く、過労の危険性もあります。

それまで働いていた女性の約70%が出産を機に退職しています。育児休業の取りにくさや、復帰後のフルタイム勤務の難しさ、保育施設の不足などがその理由としてあげられます。

取り組んでいます

【フリーター常用雇用化プランなどの推進】若者の安定雇用を実現するため、ハローワークなどにフリーター向け窓口を設けて、マンツーマンでの一貫した支援を行っています。また、トライアル雇用などを活用した就職支援を行っています。

【職場意識の改善に取り組む中小企業を支援】職場意識改善計画を策定し、当該計画に基づいた取り組みを効果的に実施した企業に助成金を支給します。市内には、約2,900社の中小企業があり、取り組みが期待されています。

【新待機児童ゼロ作戦】地域における保育サービスなどの計画の整備や放課後など児童の生活の場の確保に努めます。市内の保育所(園)は、現在12施設ですが、平成23年4月を目途に、新たに2か所の民間保育園の整備を進めています。

10月は『仕事と家庭を考える月間』です。働くみなさんも、自分自身にとっての調和のビジョンを描き、新しい未来に向かって働き方を考えませんか。詳しくは <http://www8.cao.go.jp/wlb/index.html>

～積極的に育児を楽しむカッコいい男性～ 今月の“イクメン”パパ



はら たかし
原 孝志さん親子

朝ごはん、保育園の準備と送りはパパが毎日担当。朝食の卵焼きにはケチャップで息子の名前を書いたり…。一緒にお絵画きや、ひざの上で本を読み聞かせたりと、息子の笑顔が嬉しい毎日です。思いやりの持てる子に育ててほしいな。

『第6回さいたま輝き荻野吟子賞』候補者募集

県では、新たな分野に果敢に挑戦し、日本で最初の公認女性医師となった荻野吟子の不屈の精神を今に伝える先駆的な活動をしている個人、団体、事業所を募集しています。

応募方法／10月29日(金)(消印有効)までに、所定の推薦書を県男女共同参画課へ

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/danjo-ginko/>

問合せ／県男女共同参画課 ☎048-830-2927

男女共同参画社会の実現を目指して2010年～2019年までの富士見市男女共同参画プラン(第3次)を策定しました。詳しくは次号でお知らせします。